

事務連絡
令和4年3月22日

各所属所長 様

公立学校共済組合神奈川支部

「えらべる倶楽部」利用ガイド等の配付について

日頃より、当共済組合の厚生事業についてご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて令和4年3月22日に各所属所に（株）JTBベネフィットより直接、「えらべる倶楽部」の利用ガイド及び会報誌を送付しています。つきましては、貴所属の組合員への配付をお願いします。

なお、送付に関し以下の内容について、多くの問合せがありましたので参考までにお知らせします。

＜問合せが多い内容＞

Q 配付対象者は誰か。4月以降の採用者分も含んでいるのか。

A→現在在籍している当支部組合員に配付してください。4月以降の採用者は、別途配付します。

Q 令和3年度末で退職する人に対しても配付してよいのか。

A→退職者についても、令和4年3月31日までは「えらべる倶楽部」を利用可能ですので、配付をお願いします。

Q 在籍している組合員数よりも、配付された部数が多い。

A→1月時点で所属している組合員数+5～10部程度の部数を不足することがないよう配付しています。残部が生じた場合は、各所属所で破棄していただきますようお願いします。

問合せ先
健康福利グループ 大貫
電話 (045) 210-8173